美術随想(8)

ウォーナー塔碑の建立 (その1)

大和文華館々長 石澤正男

法隆寺の南大門を入り、中門に 向ってゆくとまもなく東西に通じ る大通りがあります。それをお寺 石碑が立っており、ウォーナー翁 の寺務所の土壁にそって左折する と西大門に達します。西大門を出 てから右手の土壁にそい石ころの 多い坂道を200メートルほど登ると 塔」と縦に彫り、裏には「昭和33 左手に小高い平地があり、その中 央に花崗岩の玉垣に囲まれた基壇 の上に2つの全く同形の花崗岩の 五輪塔が並んでおります。向って 右が鐸嶺塔で、左がウォーナー塔 であります。このウォーナー塔は 1958年6月9日、ウォーナー翁の

落慶供養が行われました。

五輪塔の傍にはそれぞれ細長い の場合には上段に"IN MEMORY OF LANGDON WARNER"を4 段に彫り、その下に「ウォーナー 年6月9日修建」と彫ってあるだ けであります。この供養会に参列 した当時の米国ボストン美術館ア ジア美術部長富田幸次郎氏はウォ ーナー塔の傍に大乗木という桧の 一種を植樹されました。その後、 富田氏はウォーナー塔をあのまま 祥月命日に関係者多数参列の下に にしておいては、塔を建てた由来

が月日が経つに従って人々の記憶 から忘れ去られてしまうに違いな い。是非、塔の傍に建立の由来を **誌した碑を建ててもらいたいと希** 望しておられました。

それで数名の人々の努力と献金 により、遂にそれが実現しました ので、次に私が富田先生に宛てた 手紙によって、ことの経過その他 を記録に留めておきたいと思うの です。

御無沙汰いたしておる間に年の 瀬も愈々押詰って参りましたが、 御機嫌いかがお過しでいらっしゃ いますか、お伺い致します。

さて、懸案となっておりました ウォーナー翁の記念碑は予定より 大分遅れましたが、漸く本月9日 に建立されました。同封の写真で 日・英両文が御判読できると存じ ます。

この記念碑建立には、坂内和夫 (ばんないかずお)君が非常に熱心 で、これは富田先生の念願である から、是非実現したい。ついては 小生に法隆寺側との交渉をお願い したいと、たっての御依頼でした ので、小生も御趣旨には同感なの で、お引き受け致しました。

法隆寺には早速参って住職の間 中定泉師、副住職の大野可圓師に 面会し計画を申しあげましたとこ ろ、お2人とも即座に賛成して下 さいました。ただ場所が特別風致



晩年のウォーナー翁(1953年12月ケンブ リッジのウォーナー邸にて筆者撮影)

地区であり、文化財保護法と古都 保存法の2つの法律による許可を 受けずには石碑1つ建てることが できず、その許可をとるにも日時 を要しました。(中略)

次の問題は課税の点でした。宗 教法人に対する寄付にも課税は免 れ得ないことが、色々研究の結果、 確定的となりました。それで苦心 しましたが、先生のお力添えを得 て、お寺側にも迷惑をかけずに落 着いたしました。

次に全く思いがけぬ障害が起り ました。それは他でもなく先生と も御同郷で個人的にも非常に御昵 懇(じっこん)の間柄である考古学 界の大長老、京大名誉教授のU博 士の強い反対でした。はじめは石 碑建立について協賛会を設けては どうかという意見もあり、そのた めに小生はU博士訪問のため御都 合をお伺いする電話をしたのでし たが、とにかく要件はといわれる ので、電話で概略をお伝えしたの です。U博士が「それは反対だ」と 答えられたのは全く意外でした。

(52.8.2. つづく)

季刊 **美のたより** No.40

昭和52年9月5日 発行 大和文華館

ウォーナー塔(左)と鏝嶺塔(右)(法降寺西院境外)

